

第26回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 平成30年6月11日（月）15：10～16：40
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会 官房第2会議室
- 3 出席者
（委員）池谷委員，田辺委員，中村委員
- 4 議事概要
 - （1）開会
 - （2）調達案件の審議
平成29年10月1日から平成30年3月31日までの間に締結した契約のうち，各委員が抽出した調達案件5件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
 - （3）閉会

意見・質問	説明・回答
○ ソフトウェアライセンス（アンチウイルス用ソフトウェア等）の調達（入札案件）	
<ul style="list-style-type: none"> 参加資格を規定上対象となるC等級だけではなく、入札参加者を確保するためにB～D等級に広げているが、その効果はあったのか。また、落札者はどの等級であったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の入札状況を踏まえると、C等級に限定した場合に入札参加者数が少なくなるおそれがあることから、入札参加者を確保し、競争性を高めるためにB～D等級の者としたものであり、複数者の応札があった。落札者はC等級の者である。
<ul style="list-style-type: none"> 毎年同様の入札を行っているが、落札者は毎年変わるのか。 また、過去に比べてライセンスの単価は割安になっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年落札者は変わっており、今回は新規取引業者が落札した。 ライセンスの単価については、毎年同じライセンス内容ではないので比較は難しいが、下がっている印象がある。
<ul style="list-style-type: none"> ライセンス使用期間を1年とする1年契約よりも、例えば、3年契約の方が割安だと考えられるが、単年度契約とせざるを得ないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の会計は原則として単年度主義であり、例外的に、システム開発や機器のリース等については国庫債務負担行為による複数年契約が認められるケースはあるが、ライセンス契約については、ライセンスの追加などによりライセンス数が変わるので複数年契約は難しい。
○ 公正取引委員会ホームページシステムの政府共通プラットフォームへの移行に伴う環境の設計開発及びCMS導入業務（入札案件）	
○ 公正取引委員会ホームページシステムにおける情報受付等入力フォームの政府共通プラットフォーム環境への移植及びコンテンツ等のデータ移行業務（入札案件）	
<ul style="list-style-type: none"> この2件は、ともに公正取引委員会ホームページシステムの政府共通プラットフォームへの移行に係る業務であり、2件に切り分けて発注しているが、なぜ分けて発注したのか。一括発注はできなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 一括発注についても検討したが、「移行に伴う環境の設計開発・CMS導入業務」は、当委員会、調達先業者、プラットフォームの管理を行う総務省との3者の調整が必要で、提出すべき資料等も多く、期間を要することが懸念され、この業務が停滞した場合には、データ移行を年度内に終了させることができなくなること、また、一括発注の場合、中小事業者では規模が大きくなりすぎ、入札に参加できなくなるおそれがあったことから、分割して、「移行に伴う環境の設計開発・CMS導入業務」を先行して発注することが適当と判断したもので

	ある。
<ul style="list-style-type: none"> この2件は、ともに日本電気が落札しているが、現在運用している公正取引委員会のホームページシステムを製作したのはどの事業者か。本件落札業者と同じなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 日立社会情報サービス（旧・日立公共システム）であり、今回の落札者とは異なる。
<ul style="list-style-type: none"> この2件は、ともに一者応札で、落札率も比較的高いが、一者応札となった場合は予定価格を超えるケースも多いのではないかと。予定価格を超えてしまい入札が不調となった場合は、どうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格を積算する際には、複数者から参考見積りを徴取するとともに、過去の同様の案件の落札価格も参考にすることで、適切な予定価格の設定に努めている。 応札者全者が予定価格を超える価格で応札した場合には、最低価格で応札した者と価格交渉を行い、予定価格以下で妥結すれば、その者と契約をすることになるが、予定価格以下になる見込みがないときは、調達内容の見直し等を行い、再度入札を行うことになる。
<ul style="list-style-type: none"> 適切な予定価格を設定するために、参考見積りや過去の実績に加え、同様の入札を行っている他省庁の落札価格も参考にすればよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘を踏まえ、検討させていただく。
○ 平成29年度下請事業者調査に係る調査回答入力作業等（入札案件）	
<ul style="list-style-type: none"> 本件の落札率はかなり低い。予定価格が1000万円を超えない案件であるので、低入札価格調査の対象にはならないだろうが、業務を適切に履行できるのか、何らかの確認を行ったのか。また、作業人員の賃金が最低賃金を下回っていることはないのだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本件の落札業者は新規取引業者であったが、開札後、ヒアリングを行い、作業人員は十分に確保し、最低賃金を下回ることはないことを確認するとともに、他省庁での実績もあつたことから、問題はないと判断した。 なお、業務開始時には現地確認を行っているが、整然とした現場で、担当者の対応も丁寧であった。また、業務内容、成果物にも問題はなかった。
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の同種の案件では、今回の予定価格と近い金額での落札だったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度同様の調査を行っているものの、平成29年度は、平成28年度に比べて調査件数が21万件から30万件と、およそ1.5倍に増えており、作業内容も異なっているので、予定価格は同価格帯ではない。
<ul style="list-style-type: none"> 入札順位1位の業者からのヒアリングや現地調査の結果、業務の履行に懸念があつた場合、入札順位2位の業者と契約することもあ 	<ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査の対象案件ではない場合、基本的には、入札順位1位の業者と契約せざるを得ない。

<p>り得るのか。</p>	<p>入札の実施に当たって、官公庁が行う同様の業務の実績を複数回有することや、プライバシーマークを有していることなどを入札参加資格とすることで、質の確保に努めている。</p>
<p>○ 平成30年度公正取引委員会採用案内パンフレット及びリーフレットの原稿データ作成業務（入札案件（総合評価落札方式））</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件のようにデザインやレイアウトの企画を求めるもの、いわゆる企画物を発注する場合は、その質を確保するため、総合評価落札方式や企画競争がよいと思う。価格だけで決まる一般競争入札はやめた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降も同様の案件の入札を行う予定であるが、本年度同様、価格だけでなく企画内容の評価を加味した総合評価落札方式の方法で行うこととしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者が作成した全てのデザイン、写真等の著作権は公正取引委員会に帰属することになるが、中小企業にとっては、全く再利用できないとなると厳しい面もあるので、全てを帰属させる必要はないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この点については、昨年度の契約監視委員会においても御指摘いただいておりますが、本案件を発注するに当たり検討を行ったが、パンフレットの印刷や増刷をするためには、当委員会が著作権を有していなければならないので、著作権は当委員会に帰属させざるを得ない。ただ、受注者から再利用の申出があれば、使用を許可することはあり得る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価落札方式における価格点と技術点の配点のバランスはどのように決めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格点と技術点の配点については、例えば、価格が10万円下がると総合評価点はどうかといったシミュレーションを事前に行うなどして、質が確保され、価格も適正なものとなるように配点のバランスを検討している。また、他省庁の同様の事例も参考にしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術点と価格点の配点は、あらかじめ事業者には示されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札に参加する事業者には、技術点と価格点の配点のほか、技術点に係る評価項目、評価基準、評価項目ごとの配点を記載した、「総合評価基準」をあらかじめ提供している。